

「グロースベッター」に関する著作権の学会への委譲についてお願い

日本気象学会理事会

日本気象学会長期予報研究連絡会の会誌「グロースベッター」は長期予報・気候解析の発展の歴史を知る上で大変貴重な資料となっています。しかしながら、紙の刊行物の状態のままでは、遠方にお住まいの方に閲覧していただくことが困難な上、年月とともに紙質が劣化するなど冊子保管の困難が増しつつあります。このため長期予報研究連絡会ではこの貴重な資料を消失させないために「グロースベッター」を電子媒体化し、広く会員の皆様に利用していただくことを企図しています。

この企図の実現に向けては、「グロースベッター」に収められた全ての著作物の著作権を日本気象学会(以下、「学会」という。)が有する必要があります。長期予報研究連絡会では連絡先の判明している著者の方々に対して、著作権の委譲とインターネット上での電子アーカイブ公開の許諾の可否を確認させていただき、多くの著者の方々からご快諾を得ることができました。本来ならば、全ての著者お一人ずつにこの事業の目的を説明し、著作物の学会への権利委譲とその公開についての許諾をいただくべきところではありますが、その実現には多大な労力と時間を要することが予想され、現実的にはほとんど不可能です。刊行後の購読や閲覧などが困難な現状を考えれば、多くの会員のためにも電子媒体による公開ができるだけ速やかに実現される必要があります。そこで、「グロースベッター」(1～45号)に収められた全ての論文等の著作権が学会に委譲され、インターネット上で公開されることを、「天気」誌上や長期予報研究連絡会のホームページで一定期間にわたり広報・周知することで、各著者から著作権委譲と公開の了解が得られたものとする解釈を

させていただくこととしました。ただし、ご自身の著作物の電子媒体化・公開を希望されない場合には、その旨2014年11月末日までに長期予報研究連絡会事務局にお申し出いただければ、その対象から除外いたします。なお、同様な周知手続きは、以前「天気」や「気象研究ノート」の電子媒体化とその公開を行った際にも執られていたことを申し添えます。

また、「グロースベッター」に掲載された論文等の全部または一部を他の出版物に転載、翻訳、あるいはその他の利用をする場合には、文書による学会の利用許諾を得たうえで、出所明示(出典を明らかにする)して利用して下さい。なお、利用者による学説の展開、および気象学の教育または普及に関する著作の中で、「グロースベッター」に掲載された論文の一部を出所明示の上で引用する場合には、利用許諾の申請は不要とします。

「グロースベッター」の電子媒体化と公開の事業は、多くの会員の研究・教育の便宜を図るのみならず、文化史的にも有意義なものです。著者と会員の皆様からのご理解とご協力を是非ともお願いいたします。本件について、ご質問、ご意見がある場合には、長期予報研究連絡会事務局宛に遠慮なく申し出ください。なお、公開の方法と時期については、後日決まり次第お知らせします。

本件担当：

長期予報研究連絡会 事務局

伊藤、萱場(気象庁 気候情報課)

E-mail: extreme@met.kishou.go.jp